

学校法人都築教育学園  
第一幼児教育短期大学  
機関別評価結果

平成23年3月24日  
財団法人短期大学基準協会

## 第一幼児教育短期大学の概要

設置者	学校法人 都築教育学園
理事長名	都築 美紀枝
学長名	都築 仁子
ALO	柴山 敏行
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	鹿児島県霧島市国分中央1-12-42

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

第一幼児教育短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 21 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、抜本的な財務の改善計画が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により短期大学としての水準を有していると判断した。

当該短期大学は、「個性の伸展」を建学の精神として掲げ、教育理念が確立している。当該短期大学の名称に含まれる「第一」は、人間の「第一義的特性」すなわち「個性」に由来しており、「個性をのぼし、自信をつけさせ社会に送り出したい」という創設者の言葉を礎として、保育者の育成に取り組む姿勢が顕著である。建学の精神は学内掲示や大学案内、ウェブサイトでも紹介され、学生に対しては、学長告辞、学生便覧で周知が図られている。

教育課程は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に対応して編成されている。教養教育の取り組みでは、鹿児島県の他大学との連携を目指した科目を開設、他の資格を取得することも可能となっており、多様なニーズにこたえている。シラバスは適切な内容と表現で記載されており、評価方法も明らかであり、それに基づいて、適正な評価、認定が行われている。FD 委員会が組織され、専任教員を対象に、学生による授業評価アンケートが実施され、授業公開・授業参観なども実施されている。

教員数は、短期大学設置基準の規定を充足している。教員の研究活動については研究紀要が毎年発行されている。研究業績面に個人差もみうけられるが、全体としては、授業、研究、学生指導、その他教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいる。

校地、校舎は、短期大学設置基準の規定を充足している。特に図書館は、平成 21 年度より専用図書館（附属図書館）を開設し、併設大学の図書館とともに学生の利用に十分対応している。併設大学等との連携で学生寮やスクールバスの確保が図られている。

教育目標達成については、個人レベルでの指導も行い、学生の満足度に配慮するとともに免許・資格取得への取り組みもされている。卒業生は、南九州各県の幼稚園、保育所、施設で幼児教育者・保育者として高い評価を得ている。

学生支援については、学習面において、入学前教育サービスの実施やクラスアドバイザー制度、オフィスアワーの導入等により、全学的な支援体制が整っている。

社会的活動については、地域文化の推進という役割を十分に意識し、幼児教育科の特色を生かしたボランティア活動等の取り組みが体系的に行われている。

管理運営体制については、理事会が適切に機能しており、理事長のリーダーシップの下で管理運営が行われている。当該短期大学では、教授会の下に六つの委員会が適切に機能し、事務組織についても、学生サービスの向上を意識し、改革に努めている。

財務運営は、中・長期の財務見通し・計画の基に教育に支障を与えないよう配慮しながら、財務諸規程に基づき行われている。財務情報の公開に関しても積極的である。

改革・改善においては、自己点検・評価に当たり、法人本部を含めた当該短期大学の全教職員参加により、組織的かつ積極的な姿勢で推進されており、高等教育機関として社会的使命を果たしていく努力が払われている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 建学の精神は、学内の至る所に掲げられており、屋外においても、昼1 昼大の看板が各所に設置され、建学の精神を大事にする姿勢を顕著に物語っている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 平成 21 年度は、毎学期すべての専任教員が授業評価アンケートを実施し、それぞれ 1 回ずつ公開授業を実施している。これらの公開授業に対して、多数の教員が参観者として授業見学を行っている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 学生指導に関しては、クラスアドバイザー制度が導入されており、教員は担当す

る学生の問題や悩みに対して、対話や面談を通じて教務・学生部の事務職員とも連携を取りながら、支援の手を差し伸べる活動を積極的に行っている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 組織と担当教員によるきめ細かな指導により、過去3年間の就職率は100パーセントである。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生の希望を生かして、選択科目を履修できるよう配慮されたい。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人は支出超過が大で、短期大学の消費収支も年々悪化しているため、財務状況の改善のための抜本的な計画を早急に策定し、財務の改善を図ることが急務である。

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	否
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立者の言葉「個性の伸展」を建学の精神として掲げ、教育についての考えも明確に示され、建学の精神とともに教育理念が確立している。当該短期大学の名称に含まれる「第一」は人間の「第一義的特性」すなわち「個性」に由来しており、そこにも、創立者の建学の精神を尊重して継承しようとする姿勢が顕著である。

建学の精神は学内の至る所に掲示されている。また、大学案内やウェブサイトでも紹介され、入学生に対しては、入学式における学長告辞で示すとともに、入学後は、新年度開始時や折々のオリエンテーションを通して周知が図られている。

教育の目的は学則第1条に述べられており、建学の精神・教育理念と一体化したもののとして示されている。また、点検についても、各種委員会の報告や提案に基づき、最終的には教授会において行われている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、付与する免許・資格（幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格）に対応して編成されており、体系的で十分な内容を備えている。また、授業科目は当該短期大学の専門教育として十分な内容を備えている。他の資格を取得することも可能となっており、多様なニーズにこたえている。卒業に関する必修・選択の区別はあるが、ドイツ語以外はすべての授業科目を履修するよう指導が行われているので、学生の希望を生かして、選択科目を履修できるよう配慮されたい。

シラバスは作成され、学生にとっても、見やすく、理解しやすい表現を使って記載されており、評価方法も明らかにされており、十分な内容である。

FD委員会が組織され、専任教員を対象に、学生による授業評価アンケート、授業公開・授業参観（研修授業）などが実施されている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準の規定を充足している。教員の採用、昇任の際には資格審査規程にのっとり審査が行われている。教員は授業、研究、学生指導、その他教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいる。

校地、校舎は、短期大学設置基準の規定を充足しており、教育の場としてふさわしい環境が整っている。学生達は併設大学の広大な敷地も利用することができる。教室等の施設も十分整っており、各教室の備品等も授業運営に十分である。築40数年の校舎の老朽化は否めないが、耐震調査、耐震工事等の計画が立てられている。図書館は、コンピュータによる検索システムが完備され、サービス体制には問題ない。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標達成については個人レベルでの指導も行い、学生の満足度に配慮するとともに資格・免許取得への取り組みもされている。

授業評価アンケートの実施結果を授業改善に活用し、学生の満足度向上を図っており、更にクラスアドバイザー制度や教務課との連携など学生を見守る教育に取り組んでいる。

就職先への卒業生の状況や要望の聴取は定期的実施されており、課題等の把握に努めている。また、在学中に取得した資格に関連する就職についても十分に達成されている。卒業生は、南九州各県の幼稚園、保育所、施設で幼児教育者・保育者として高い評価を得ている。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

併設大学との連携で学生寮やスクールバスの確保が図られている。学習面においても組織あるいは個人による指導の徹底など様々な取り組み・工夫がされている。学生生活支援や進路支援についても組織と担当教員による体制が整っている。

学習を支援する冊子として、学生便覧を初め、数種類の印刷物が用意され、オリエンテーション等で活用されている。また、「入学前教育サービス」として、ピアノレッスンと園児との触れ合い体験を実施し、不安の軽減と入学後教育への円滑な連携を図っている。

基礎学力不足の学生に対しては、「特別教育」「再指導」を導入し、進級、卒業につなげている。学園独自の授業料等減免制度があり、学業優秀者等に適用している。

就職試験対策等については、個人指導が実施され、就職活動支援行事の開催など充実した支援となっており、その結果、就職未定者はなく、就職率は十分な水準である。また、就職・厚生課においては編入学に関する情報提供なども行われている。

## 評価領域Ⅵ 研究

教育活動のほか研究活動も総じて活発に行われている。ただし、研究業績の少ない教員もおり、学際的な共同研究なども考慮に入れ、当該短期大学全体の教育と研究面のバランスがとれるような取り組みも必要である。

教員の研究にかかる経費も多額ではないが、予算化されている。短期大学の場合、教育面での成果が優先されることが多く学外実習等への対応に追われがちであるが、研修日の活用や研究室の個室化など研究活動のために、更なる環境作りが求められる。

## 評価領域Ⅶ 社会的活動

地域文化の推進という役割を十分に意識し、「社会の要請する有能な幼児教育者・保育者を養成すること」の理念の基に、幼児教育科の特色を生かしたボランティア活動等の取り組みが体系的に行われている。

学生の社会的活動は、社会的視点を得て、その意義を実感できるきっかけと位置付け、児童文化サークルの活動では、幼稚園・小学校・障がい者福祉施設・子育て支援公民館講座・病院等において、絵本やわらべうたを中心とした「おはなし会」を提供し、奉仕団体の「国際ソロプチミスト鹿児島」から認証を受けた当該短期大学のシグマソサエティでは、施設訪問や募金活動などの奉仕活動を行っている。また、平成20年に鹿児島県で全国健康福祉祭の「ねんりんピック」が開催された際、霧島市の依頼により、当該短期大学の1年生全員が大会ボランティアとして参加するなど、学生達の社会的活動への活発な参加を促している。

## 評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人として多くの併設機関を抱えているため、所掌する範囲も広く、理事会の開催回数も多い。これに関連して評議員会も同様となっている。このような状況下において、理事長の強力なリーダーシップの下で管理運営が行われている。

一方、当該短期大学における管理運営は、小規模な単科短期大学であるという特性により、教授会においてもそのことを考慮した運営となっており、また、事務組織についても最低限必要とされる組織と人員配置の体制となっている。教員と事務職員とのコミュニケーション、情報の共有、一体感の醸成として、毎週月曜日の朝に、専任教員・事務職員全員によるミーティングを行っている。

## 評価領域Ⅸ 財務

財務運営は、中・長期の財務見通し・計画の下、教育に支障を与えないよう配慮しながら、節約を図り、執行・決算に至るまで財務諸規程に基づき適正に行われている。また、資産運用については、現金以外は行っておらずリスク面は大きくない。財務情

報の公開に関しても積極的な姿勢がみて取れる。

しかし、財務体質に関しては、消費収支について学校法人が過去 3 年間、短期大学が過去 2 年間支出超過となっている。学校法人の支出超過が大であり、短期大学の消費収支も年々悪化しているため、財務状況の改善のための抜本的な計画を早急に策定し、財務の改善を図ることが急務である。

施設設備等の財産管理については、財務諸規程に基づき適正管理されており、また、火災等の対策、セキュリティ対策も十分行われている。

#### 評価領域 X 改革・改善

改革・改善を行うための有効な手段として自己点検・評価を捉え、当該短期大学が高等教育機関として社会的使命を果たしていく中での問題点を、多角的かつ客観的に分析するものとして、積極的な姿勢にあることは評価できる。

相互評価や外部評価についての実績はないが、学生定員確保の困難な状況に対し、教育研究のあり方を再検討するための絶好の機会としてこれを捉えている。